

2019年度決算 会社説明会



2020年5月8日
四国電力株式会社

本日のテーマ

1. 2019年度決算ハイライト
2. 伊方発電所を巡る足元の対応状況について
3. 次期中期経営計画の基本コンセプトについて

1. 2019年度決算ハイライト

(余 白)

2019年度決算ハイライト

【連結】

(億円)

	実績	前年差	ポイント
売上高	7,331	▲ 41	小売販売収入の減少 等
営業費用	7,018	▲ 97	伊方3号機の稼働増による需給関連費の減少 等
営業利益	312	55	—
経常利益	279	28	—
親会社株主に帰属する 純利益	180	11	—

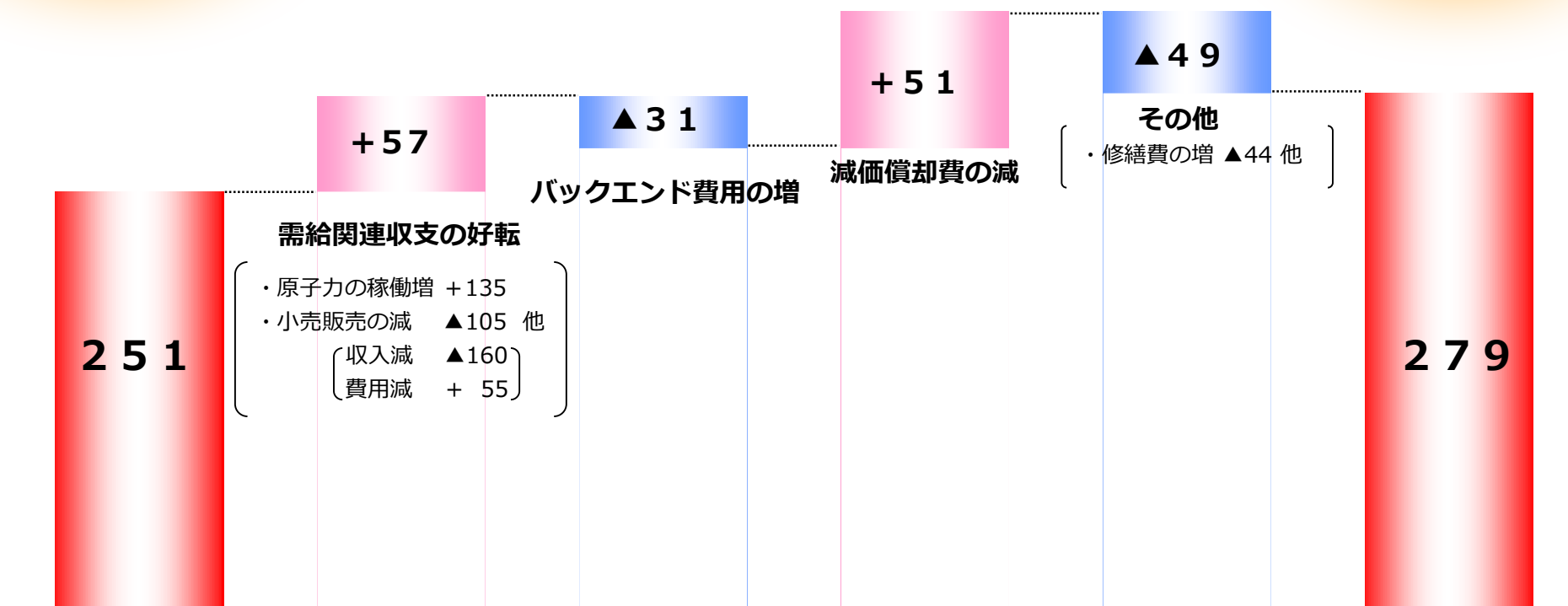
経常利益 前年度との差異内訳

【連結】

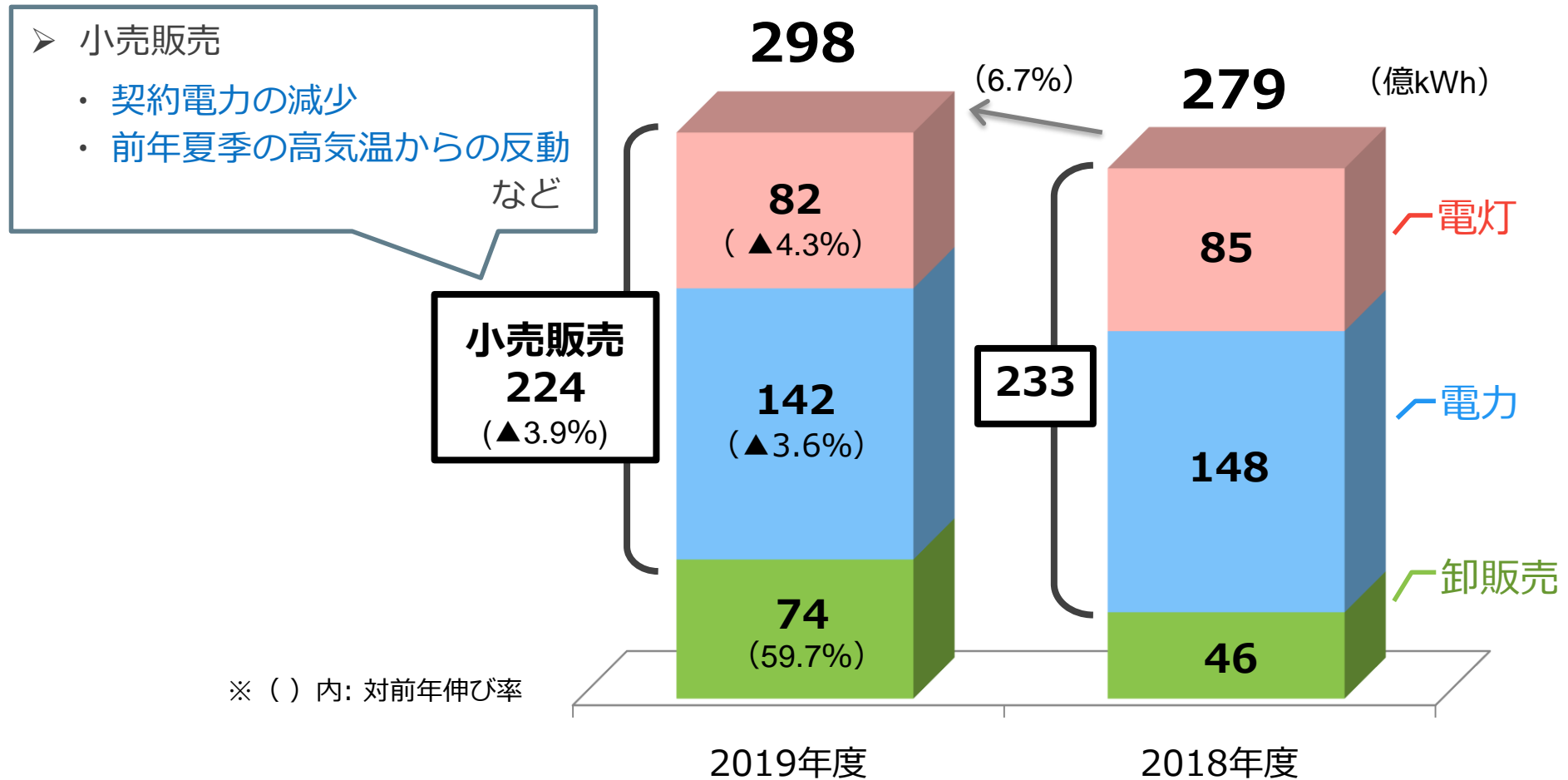
(単位：億円)

2018年度

2019年度

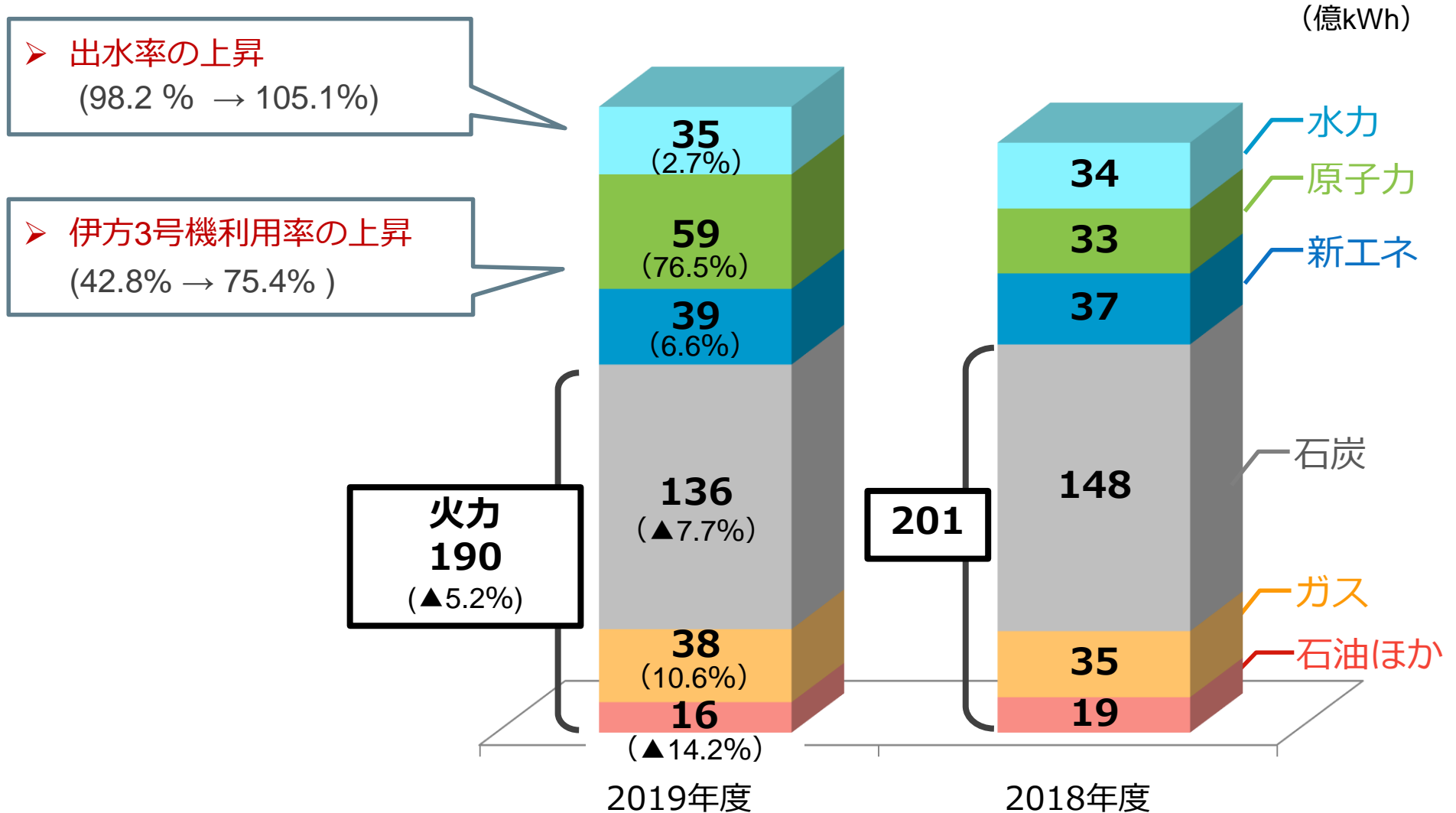


総販売電力量



夏季	6-9月	25.9 °C	26.3 °C
		(平年差 0.4 前年差 ▲0.4)	
冬季	12-3月	9.6 °C	9.0 °C
		(平年差 2.0 前年差 0.6)	

発電電力量



※ () 内: 対前年伸び率

キャッシュ・フロー

(注)プラスは収入、▲は支出

(億円)

		2019年度	2018年度	前年差
営業 キャッシュ・フロー	経常利益	279	251	
	減価償却費	596	648	
	その他	196	▲355	
	計	1,073	545	
投資 キャッシュ・フロー	設備投資	▲862	▲828	
	投融資	▲136	4	
	計	▲999	▲824	
フリー・キャッシュ・フロー		73	▲278	351
財務 キャッシュ・フロー	配当金支払額	▲62	▲62	
	社債・借入金増減額	128	210	
	自己株式取得額	▲3	▲2	
	計	63	145	
手元資金の増減額		136	▲133	

財政状態

	(億円)		
	2019年度末	2018年度末	増 減
資 産	13,736	13,539	197
（うち事業用資産）	(8,430)	(8,282)	(148)
（うち売掛金・たな卸資産）	(1,275)	(1,211)	(64)
負 債	10,469	10,327	142
（うち社債・借入金）	(7,170)	(7,042)	(128)
（うち未払費用等）	(3,299)	(3,284)	(15)
純 資 産	3,266	3,211	55
（うち利益剰余金）	(1,821)	(1,702)	(119)
（うちその他の包括利益累計額）	(33)	(96)	(▲63)
自己資本比率	23.6%	23.6%	—

利益配分（配当）

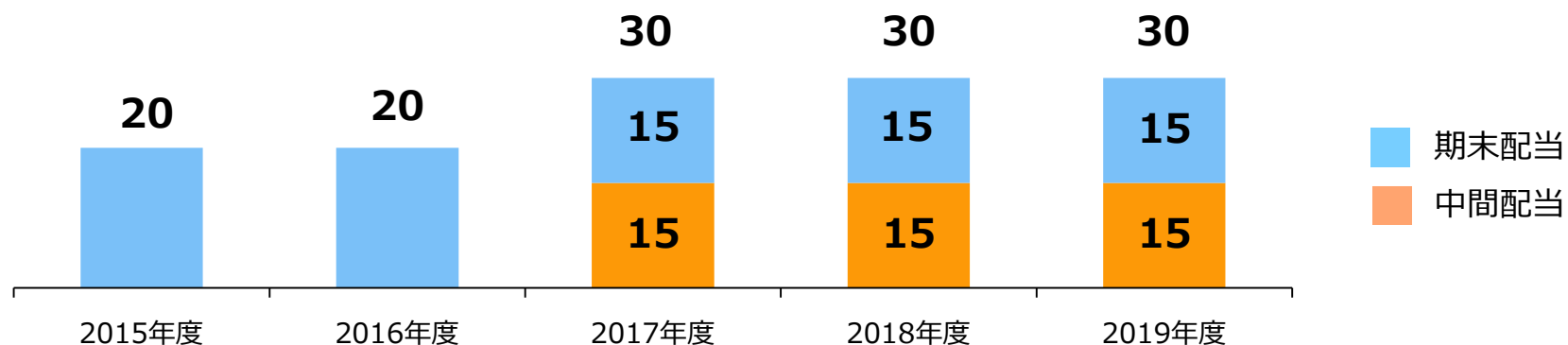
1株当たり配当金

	2019年度	2018年度
中間配当	15円	15円
期末配当	15円	15円

※ 2019年度の期末配当については、2020年6月に開催予定の第96回定時株主総会の決議をもって、正式に決定。

1株当たり配当金の推移

(円)



2020年度 連結業績予想及び配当予想

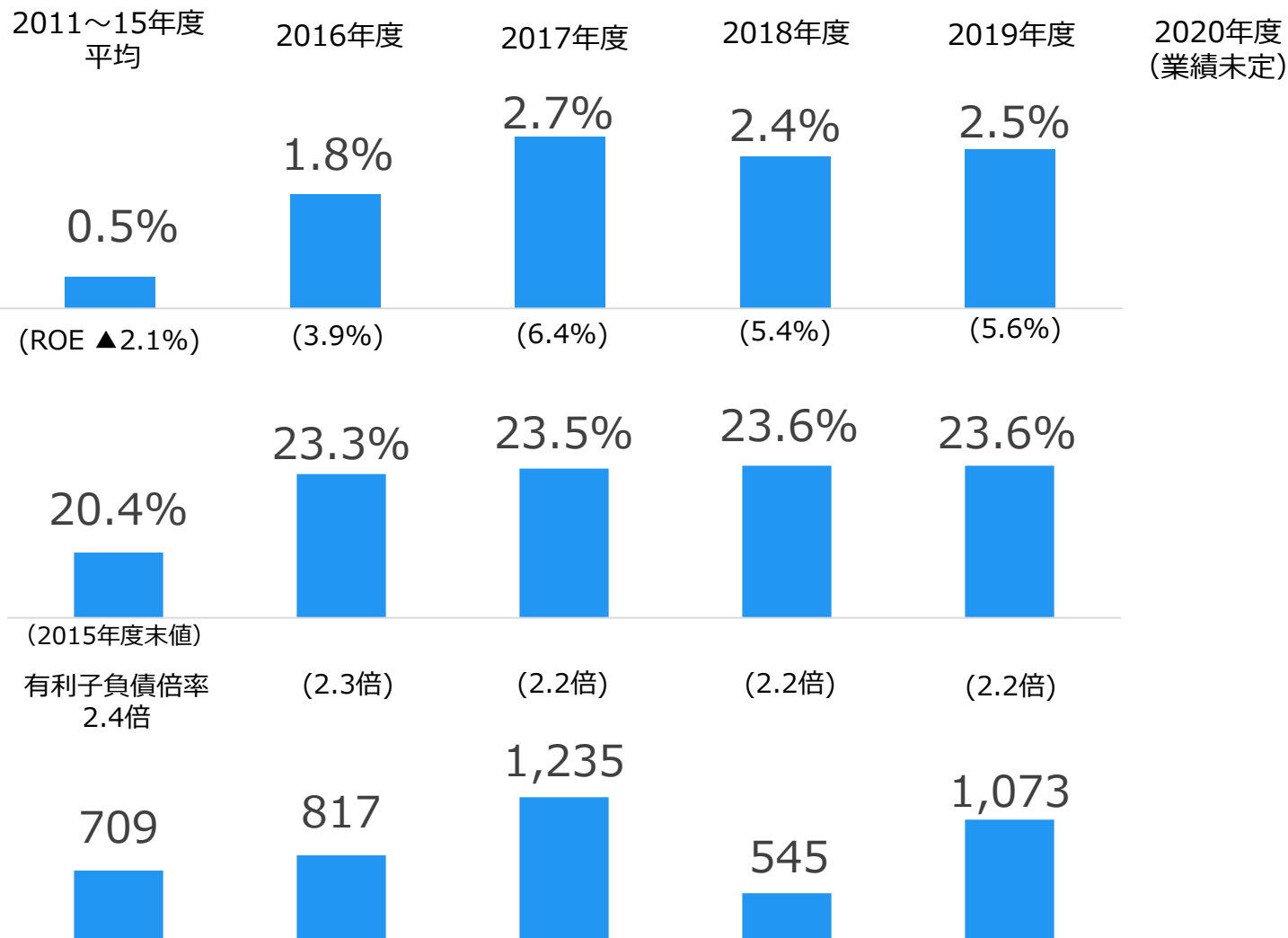
- 2020年度の連結業績予想および配当予想は、伊方発電所3号機の運転再開時期を見通すことが難しいことなどから、未定としております。
- 今後、予想が可能となった時点で、速やかにお知らせいたします。

(参考) 経営指標〔連結〕

現行中期経営計画の目標

原子力の全台停止に伴う経営課題の克服

持続的成長を目指した
収益力の変革



※ 本計画では、原子力については、伊方3号機の再稼働のみを織り込んで算定
 ※ ROAは「事業利益(経常利益+支払利息)÷総資産(期首・期末平均)」にて算定

(参考) 株主還元目標

基本方針

「安定的な配当の実施」を株主還元方針の基本とし
配当水準については、業績水準や財務状況、中長期的な事業環境
などを総合的に勘案のうえ判断してまいります。

目指すべき目標

1 株当たり配当額 **50円**

伊方3号機の安全・安定稼働による事業運営の正常化と
安定的な収益の確保等を前提に、
1株当たり配当額50円の実現を目指してまいります。

2. 伊方発電所を巡る足元の対応状況について

(1) 運転差止仮処分決定への対応状況

- 2020年1月17日、広島高裁において、伊方3号機の運転差止を命じる仮処分の決定が出されました。
- これに対して当社は、2020年2月19日、広島高裁に対して異議申立てを行っています。

◇広島高裁の主な決定理由

- 以下の①、②を踏まえると、新規制基準に適合しているとした原子力規制委員会（以下、NRA）の判断は不合理である。
(→間接的に伊方3号機の危険性を認める)



①地震動評価（発電所から2km以内の活断層の有無）

- ・発電所敷地から2km以内の佐田岬半島沿岸部に活断層が存在しないとはいえず、四国電力はこれを考慮した地震動評価を行っていない。

②阿蘇山の火山影響評価

- ・NRAが定める火山ガイドは、噴火の規模・時期を予測できるとしている部分が不合理。
- ・阿蘇山の噴火規模について、巨大噴火は、社会通念上、考慮する必要がないが、巨大噴火に準じたレベルの噴火規模の考慮が必要であり、四国電力の火山影響評価の想定は、このレベルの1/3~1/5であり過小。

◇異議申立における当社主張の概要

- 広島高裁の判断は、科学的・専門技術的知見に基づいておらず、NRAの判断も尊重していない。また、事実関係に誤認があり、不合理なものであることから、取り消されるべき。

①地震動評価（発電所から2km以内の活断層の有無）

- ・当社は、中央構造線の詳細な調査を複数回実施し、佐田岬半島沿岸部に活断層がないことを確認している。
- ・当社の調査結果については、NRAはもとより、複数の専門家も妥当と判断している。

②阿蘇山の火山影響評価

- ・NRAの火山ガイドは、火山学の知見に照らしても合理的で妥当なもの。
- ・当社は、阿蘇山の火山影響を適切に評価し、対策を講じていることから、安全性は確保できている。
※当社は、過去に広島高裁、高松高裁など5か所の仮処分でも同様の主張を行い、勝訴している。

(2) 特定重大事故等対処施設の状況

- 特重施設の設置工事を効率的に進められるよう、N R Aに5分割して申請していた工事計画については、本年3月に全て認可を取得しました。
- 工事の完了については、設置期限から1年程度遅れる可能性があります。安全確保を最優先に、工期短縮を図れるよう、最大限の努力をしております。

◇工期短縮に向けた主な取り組み

①工事着工の前倒し（昨年6月以降）

- ・伊方3号機の運転に影響を与えず実施可能な工事に着手。

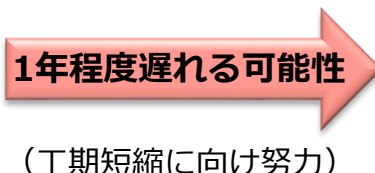
②工事認可申請の分割（昨年7月）

- ・当初、4分割して申請した4分割目のうち、建物や構築物で審査実績のある評価手法の適用が可能な部分を抜き出し、5分割目として補正申請。

③昼夜・休日作業の実施（昨年10月以降）

- ・昼間の作業に加えて、夜間や休日の作業を開始。

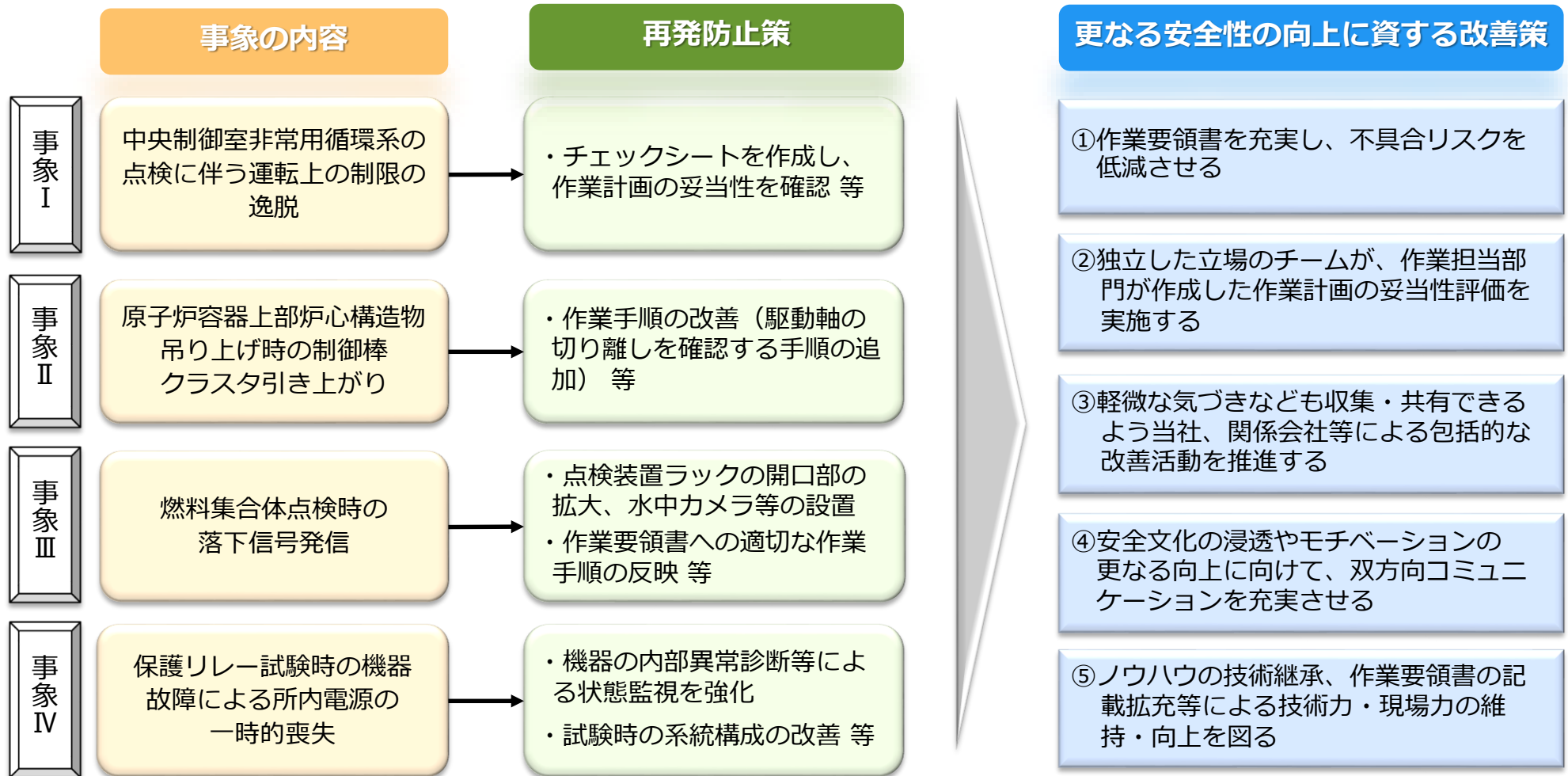
〈工事完了までの見通し〉

2019年度				2020年度	2021年度
6月	7月	10月	3月27日	3月22日	
▼	▼	▼	▼	▼	
工事着工の前倒し	5を補正申請 分割目の工事計画	昼夜・休日作業の開始	工事計画が認可	特重施設の設置期限	

(3) 伊方発電所における連続トラブルの再発防止対応

○本年1月に発生した4事象について、各事象の原因を究明して再発防止策を策定するとともに、さらに踏み込み、その背後要因も踏まえた調査を行い、更なる安全性の向上に資する改善策を策定致しました。

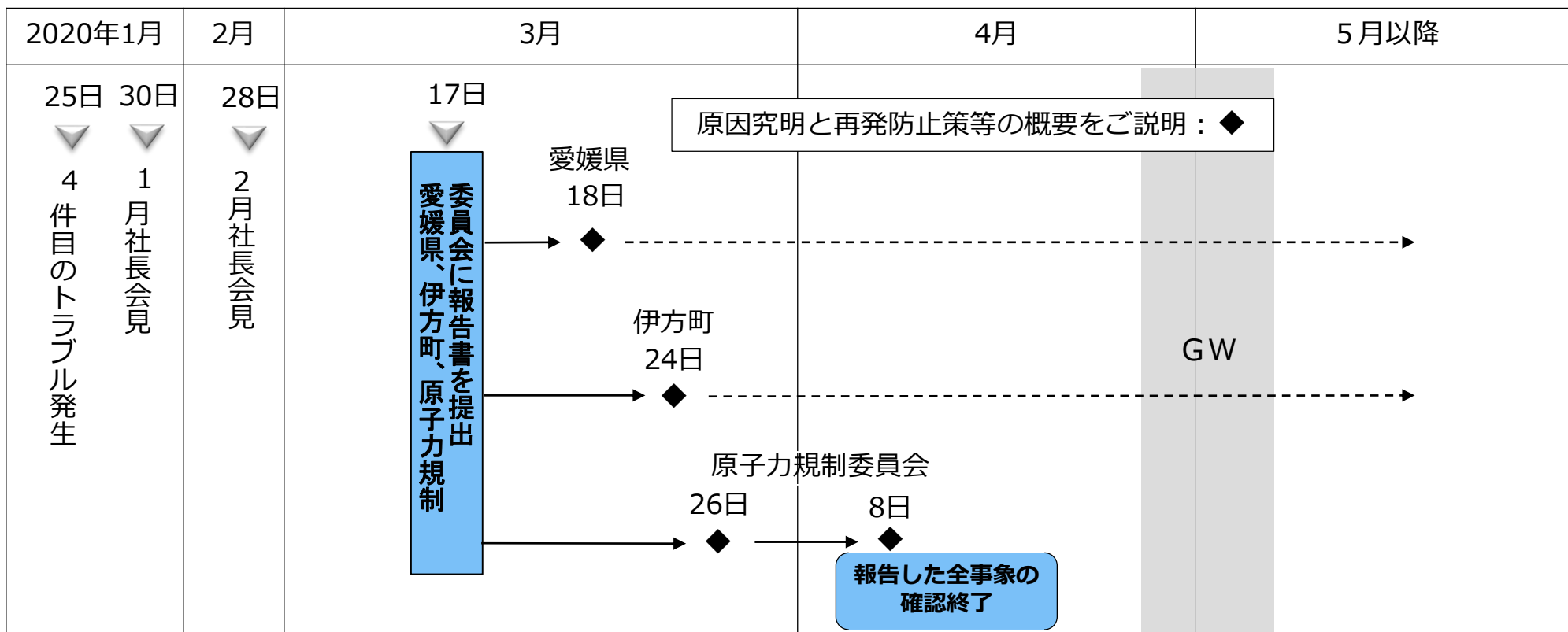
○一連のトラブルについては、解説資料をはじめ情報を追加・充実し、社会の皆さまに積極的に発信しています。



(3) 伊方発電所における連続トラブルの再発防止対応

◇愛媛県、伊方町、原子力規制委員会へのご説明状況

- 3月17日、連続して発生した4事象の原因究明と再発防止策のほか、更なる安全性の向上に資する改善策を取り纏めた報告書を愛媛県、伊方町、原子力規制委員会に提出し、その後、順次、ご説明を実施しております。
- このうち、**原子力規制委員会**には、4月8日に、法令報告対象事象である「Ⅱ. 原子炉容器上部炉心構造物吊り上げ時の制御棒クラスタの引き上がり」のほか、報告した全ての事象について、**ご確認を頂きました**。
- 今後、**愛媛県、伊方町からもご理解を頂けるよう、引き続き真摯に対応してまいります**。



※愛媛県・伊方町には4事象、原子力規制委員会には3事象（前頁のⅡ、Ⅲ、Ⅳの事象）について報告

3. 次期中期経営計画の基本コンセプトについて

次期中期経営計画の位置付け

○2030年度を見据えて策定したよんでんグループビジョンの実現に向け、2030年度をターゲットとする長期目標を掲げるとともに、2025年度までを足固めの期間と位置付け、取り組み方針や目標を策定してまいります。

グループビジョン【目指す将来像】

暮らしを支えるマルチユーティリティ 企業グループ

四国地域を基盤に、お客さまから最も信頼されるパートナーとして、エネルギーから情報通信、ビジネス・生活サポートまで、多様なサービスをワンストップで提供できる企業グループへの変革・成長を目指す。



中期経営計画2025

グループビジョンの実現に向けて、今後5ヶ年の取り組み方針と目標を策定

2026～30年度

中期経営計画2020

2021～25年度

2016～20年度

持続的な企業価値創造プロセス

○当社グループを取り巻く事業環境の変化や顕在化しつつある社会的課題を整理したうえで、持続的な企業価値の創出に向けた事業別の目標利益や具体的な取り組み方針などについて、わかりやすくお示しします。

事業環境の変化

- エネルギー政策の見直し
- 市場競争の激化
- 原子力の安全規制強化
- エネルギー利用の高度化 など

社会的課題の顕在化

- 地球温暖化（環境規制強化）
- 人口減少、少子高齢化
- 自然災害の増加 など

リスクの最小化と機会の最大化

電気事業（発電・小売、送配電）と
その他の成長事業について、目標
利益や取り組み方針を明確化

電気事業

その他の
成長事業

企業価値創出の基盤となるESG、
SDGsに関する重点取り組み事項を
明確化

経営資源の最大活用

ステークホルダーへの価値提供

お客さま

株主・
投資家

取引先

従業員

地域社会

地球

事業領域と市場エリアの拡大

○電気事業を通じて培ってきた四国地域での信頼・ブランド力と、人材・技術・ノウハウなどの経営資源を最大限活用して、多様なサービスを融合することなどにより、更なる事業領域・市場エリアの拡大を目指してまいります。

